

## 『ゼロからはじめる！クイックマスター 社会科学』(KU17735)

2018年10月31日現在

ページ	問題番号 タイトル	行数	誤	正	備考
23	第14条③	1	特典	特権	2018.6.29 訂正
32	第28条	1	【勤労者の団体権・団体交渉権その他団体行動権】	【勤労者の <u>団結権</u> ・団体交渉権その他団体行動権】	2018.6.29 訂正
43	◎ 衆議院と参議院の比較	1	※2015年6月の公職選挙法の改正により、選挙権は満20歳以上から満18歳以上に引き下げられた。	※2015年6月の公職選挙法の改正により、選挙権は満20歳以上から満18歳以上に引き下げられた。 ※2018年7月の公職選挙法の改正により、参議院は2019年の通常選挙から定数が248名(選挙区148人、比例代表区100人)となる <u>ことが決まった。</u>	2018.10.31 訂正
77	(3) 最近の公職選挙法の改正	下から1	人に削減された。	人に削減された。 ④ 2018年の改正 ・ <u>参議院の定数が見直され、定数が242人から248人に増加された。(6増0減)</u> ・ <u>参議院の比例区では非拘束式名簿の例外として各政党の候補者名簿に特定の候補者が優先的に当選する「特定枠」が設けられた。</u>	2018.10.31 訂正
206	【政治31】	参議院の定数	242名 選挙区146人 比例代表区96人	242名 選挙区146人 比例代表区96人 ※2018年7月の公職選挙法の改正により、参議院は2019年の通常選挙から定数が248名(選挙区148人、比例代表区100人)となる <u>ことが決まった。</u>	2018.10.31 訂正

※「掲載日」は、上掲訂正情報がLECホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。

ページ	問題番号 タイトル	行数	誤	正	備考
216	【政治 62】	② の 定数	242 (選挙区 146 比例区 96 3 年毎に半数改選)	242 (選挙区 146 比例区 96 3 年毎に半数改選) <u>※2019 年の通常選挙から は 248 (選挙区 148, 比例 区 100 3 年毎に半数改 選) となる。</u>	2018.10.31 訂正
216	【政治 62】	② の 定数	非拘束名簿式	非拘束名簿式 <u>2019 年の通常選挙からは、 例外として各政党の候補 者名簿に特定の候補者が 優先的に当選する「特定 枠」が設けられる。</u>	2018.10.31 訂正
242	第 14 条③	2	特典	特権	2018.6.29 訂正
244	第 28 条	1	【勤労者の団体権・団体交 渉権その他団体行動権】	【勤労者の団結権・団体交 渉権その他団体行動権】	2018.6.29 訂正

※「掲載日」は、上掲訂正情報が L E C ホームページの『公務員 テキスト改訂・修正情報一覧』  
(<http://www.lec-jp.com/koumuin/info/teisei>)に掲載された日付です。